

広島県告示第六百二十八号

平成三十年八月十日に専決処分をした予算は、次のとおりである。

平成三十年八月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

平成30年度広島県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度広島県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ480,341千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,083,122,886千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年8月10日

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		171,954,574	480,341	172,434,915
	2 国庫補助金	35,998,441	480,341	36,478,782
歳 入	合 計	1,082,642,545	480,341	1,083,122,886

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費		45,761,931	480,341	46,242,272
	3 観光費	673,649	480,341	1,153,990
歳 出	合 計	1,082,642,545	480,341	1,083,122,886